

平成17年度クリーンアップひょうごキャンペーン推進要領

1 趣旨

県内全域において、美しい地域景観の創出、魅力あふれる地域づくりのためには、環境美化運動の定着が必要です。

また、平成18年には、本県で第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」及び第6回全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」が開催され、県外から多くの方を迎えることから、美しいまちづくりの必要性は一層高まっています。

そこで、全国一斉に始まるごみ減量・リサイクル推進週間（ごみゼロの日5月30日から6月5日まで）を皮切りに環境月間期間（6月）及び海、山開きのシーズン中にひょうごのイメージアップ等を図るため、県内各地で環境美化統一キャンペーンを展開します。

2 標語

クリーンアップひょうごキャンペーン

「ごみのない美しいまちへ できることから はじめよう
大好きなあなたに訪ねてほしいから」

3 期間

平成17年5月30日～平成17年7月31日

4 主催

クリーンキャンペーン推進協議会

（構成団体） 兵庫県 県内全市町
兵庫県5R生活推進会議 （財）ひょうご環境創造協会

5 協賛団体（順不同）

| | | |
|-----------------------|---------------------|-----------------|
| (財)兵庫県環境クリエイトセンター | (財)国際エメックスセンター | 兵庫県生活協同組合連合会 |
| 兵庫県自然公園美化推進協議会 | 大阪湾広域臨海環境整備センター | 日本チェーンストア協会関西支部 |
| (社)兵庫県水質保全センター | (財)兵庫県園芸・公園協会 | 兵庫県百貨店協会 |
| (社)兵庫県保健衛生組織連合会 | (社)兵庫県自然保護協会 | 兵庫県経営者協会 |
| (社)兵庫県建設業協会 | 兵庫県連合自治会 | (財)休暇村協会 |
| (社)兵庫県産業廃棄物協会 | 兵庫県消費者団体連絡協議会 | (社)兵庫ビルメンテナンス協会 |
| (社)瀬戸内海環境保全協会 | 神戸市消費者協会 | 兵庫県農業協同組合中央会 |
| (社)ひょうごツーリズム協会 | (財)兵庫県青少年本部 | 兵庫県漁業協同組合連合会 |
| (財)クリーン・ジャパン・センター | 兵庫県青少年団体連絡協議会 | 兵庫県森林組合連合会 |
| (社)食品容器環境美化協会 | (社)兵庫県子ども会連合会 | 兵庫県内水面漁業協同組合連合会 |
| 兵庫県商工会連合会 | (社)ガールスカウト日本連盟兵庫県支部 | (社)兵庫県私学総連合会 |
| 兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会 | 日本ボーイスカウト兵庫連盟 | 兵庫県PTA協議会 |
| 神戸たばこ商業協同組合 | (財)兵庫県老人クラブ連合会 | 兵庫県立高等学校PTA連合会 |
| 兵庫県大気環境保全連絡協議会 | (財)兵庫県高齢者生きがい創造協会 | 神戸市PTA協議会 |
| 日本たばこ産業(株)神戸支店 | (社)神戸青年会議所 | 兵庫県小学校長会 |
| 兵庫県連合婦人会 | (社)日本青年会議所兵庫ブロック協議会 | 兵庫県中学校長会 |
| 日本労働組合総連合会兵庫県連合会 | 兵庫県商店連合会 | 兵庫県立高等学校長協会 |
| (社)福)兵庫県社会福祉協議会 | 兵庫県中小企業団体中央会 | 兵庫県市立高等学校長会 |
| 近畿コカ・コーラボトリング(株) | (社)兵庫工業会 | 兵庫県保育協会 |
| 兵庫県ボランティア協会 | 兵庫県石油商業組合 | 兵庫県社会教育委員協議会 |
| 兵庫県環境保全部管理者協会 | 兵庫県電機商業組合 | 兵庫県公民館連合会 |
| こころ豊かな美しい兵庫推進会議 | (社)日本自動車連盟兵庫支部 | 兵庫県老人福祉事業協会 |
| UCC上島珈琲(株) | (社)兵庫県自家用自動車協会連合会 | NHK神戸放送局 |
| 環境にやさしい買物運動推進委員会 | (社)兵庫県タクシー協会 | (株)サンテレビジョン |
| 兵庫県フロン回収・処理推進協議会 | (社)兵庫県トラック協会 | (株)ラジオ関西 |
| (財)地球環境戦略研究機関関西研究センター | (社)兵庫県バス協会 | (株)神戸新聞社 |

6 事業内容

(1) クリーンキャンペーンによる環境美化活動の実施

全市町、関係団体、地域住民等と連携して、清掃等美化活動を実施する。

(2) クリーンキャンペーンによる環境美化活動の普及啓発

駅前等人の多く集まる街頭等でのキャンペーンを実施するとともに、自治体や関係団体が主催する集いや提供する広報媒体等を活用し啓発を図る。

(3) クリーンキャンペーンの支援

市町等が実施するクリーンキャンペーンへの資材の提供を行う。

5 R：「資源・エネルギーの投入と廃棄物等の排出を最小化する」という循環型社会を実現するためには、単に排出されたものをリサイクルするという取組のみを目指すのではなく、まず第一にreduce（資源・エネルギーの投入量を減らす）、第二にreuse（繰り返し使う）、第三にrecycle（再生利用する）を行うこと（3 R）が重要となる。兵庫県では、それに加えて、refuse（ごみとなる物の受け取りを拒否する）、repair（修理して使う）という行動も取り込んで、5 Rとして、これからのライフスタイルに関する概念を整理した。